

自治会・町内会等取組アンケート結果

アンケート配布部数：144部

アンケート回収部数：113部

回収率：78%

回収時期：令和6年1月中旬から5月下旬まで

取手市総務部市民協働課

令和6年5月

目 次

【自治会・町内会等の運営・活動について】

- 1 自治会・町内会等の活動について
 - (1) 活動を行う上での課題 . . . P3～7
 - (2) 課題解決に向けた取組 . . . P8～11
- 2 ICTの活用状況について
 - (1) 活用状況 . . . P12
 - (2) 活用する上での課題 . . . P13
 - (3) 市ホームページの電子回覧板 . . . P14
- 3 役員における女性の割合について . . . P14
- 4 市から望む支援について . . . P15

【集会施設（集会所・自治会館等）について】

- 1 集会施設の所有状況について . . . P17
- 2 集会施設の利用について
 - (1) 利用状況 . . . P18
 - (2) 利用目的 . . . P19
 - (3) 利用対象者 . . . P20
 - (4) 利用料金 . . . P21
- 3 集会施設の管理について
 - (1) 管理する上での課題 . . . P22
 - (2) 管理・利用上の工夫等 . . . P23～24
- 4 集会施設以外の利用場所について . . . P25

【集計上の留意事項】

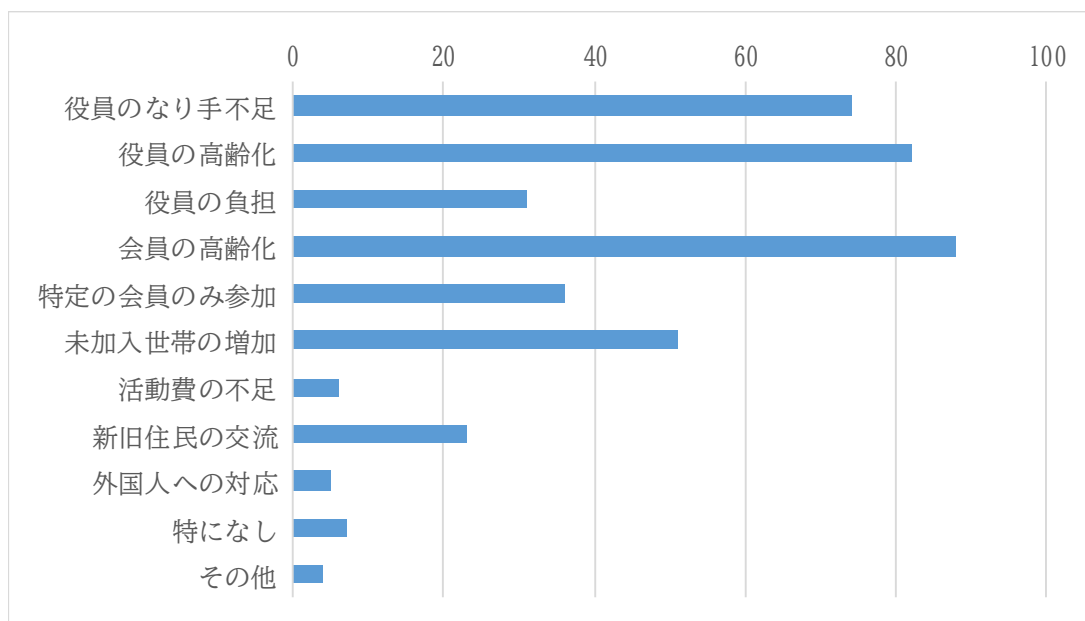
- ・ 複数回答可としている質問や、空欄で提出された回答があるため、回答数と一致しない場合があります。
- ・ 同様の取組等については、一括して記載しています。また、意見等については、回答者の特定につながらないように一部抜粋して記載しています。

自治会・町内会等の運営・活動について

1 自治会・町内会等の活動について

(1) 活動を行う上での課題

1 役員のなり手が不足している	74件
2 役員が高齢化している	82件
3 役員の負担が大きい	31件
4 会員が高齢化している	88件
5 特定の会員しか運営、行事に関わらない	36件
6 未加入世帯が増加している	51件
7 活動費が不足している	6件
8 新旧住民の交流が図りにくい	23件
9 外国人が増え、対応が難しい	5件
10 特になし	7件
11 その他	4件



「その他の記載一覧」

- ・ 空家増加
- ・ 現役の若手役員が仕事のため、自治会の会務に一部支障あり
- ・ 会員数が減り、会費の中の経常経費の比率が高く、活動費が不足してきている。
- ・ 助成金より負担金の方が多い。

「現状や意見一覧」

【役員のみ手不足・負担について】

(のみ手不足)

- ・ 自治会役員については、前向きに手を挙げていただける方がいない。
- ・ 自治会組織づくりの基本となる階段委員の選任が上手く機能せず、回覧機能が停滞している。
- ・ 世代交代の時期で10～20年は役員のみ手不足が続く。
- ・ 役員を選出において、地区輪番制が多く採用されており、順番が来た班がすべて退会した例がある。役員になりたくない一例である。

(負担)

- ・ 役員になると支障が出る。
- ・ 役員不足の大きな要因は役員の仕事量が多く、大変だと感じている人が多い。このような書類を提出しなければならない等、皆のためという意識が薄い。
- ・ 高齢化により5戸/年のペースで退会している。また、会費は払うが役員はやれない方も増えている。班の統合を余儀なくされ、各班から1人ずつ出す役員数が減って、役員の負担が増えている。

(兼務・長期化)

- ・ 少子化、高齢化が進行しているため、役員の兼務が多いので、1人の仕事が増えている。負担が大きい。
- ・ 役員のみ手がなく、一部の人が役員を兼務し、また、長期に渡りメンバーが代わらない。
- ・ 会員が高齢化して役員を引き受けられなかったり、役員になってもほとんどの人が仕事を持っているため、自治会の運営・行事に関わることができなくて一部の役員で運営することが多い。
- ・ 会員が高齢化し、役員のみ手も不足していて区長を同じ人が継続している。

【高齢化について】

(単身世帯・夫婦だけの世帯の増加)

- ・ 各家庭において、同居する子ども達が家を離れていて、老夫婦2人だけの世帯が増加している。
- ・ さらに独居も進み、退会希望者もある。
- ・ 会員の高齢化が進み、1人暮らしとなり、やめる会員が多い。
- ・ 地域の核家族化が進み、高齢者が多く役員を選出等に苦慮している。
- ・ 3世代家族等は少なくなり、高齢夫婦、1人住まいが増えつつある。小中学生等子どもが本当に少なくなっている。会員が高齢になり、活動内容についても難しくなっている。
- ・ 高齢化、1人暮らしが増えている。したがって、年々、空家が多くなっている。
- ・ 高齢者世帯や体調不良等のため、輪番制の班長を受けられないとのことで、自治会を退会される方がいるのは残念である。

(役員)

- ・ 班長は輪番制であることを会員同士、了解しているので問題ないが、高齢化しているため、区長依頼は難しくなっている。
- ・ 役員のなり手不足、高齢化によりパソコン操作できない人が多く、まだ班長の方が単純業務なので遂行している。
- ・ 高齢化はどうしようもないことだが、自分の順番が来ても何らかの理由をつけて断る人が多い。
- ・ 現在、どこの自治会・町内会も同じだと思うが、輪番制で区長を回すのが、ご高齢のご夫婦（80代以上）だけのお宅にはお声がけするのを申し訳なく、配慮して次に回したり、皆様で思いやりながら活動している。
- ・ 古い団地なので、高齢者、体調の悪い人が多く、なり手がいない。
- ・ 会員が順番に役員を担当することになっているが、負担が多く、様々な理由で役員を引き受けていただけないことがある。全員で集金を行っているが時間を作れない人もいる。年金受給が65歳からになっていること、政府も高齢者が積極的に働くことを進めていること、そもそも経済的に生活を維持するために働く必要があること、健康上の問題等、役員を務めることが困難になっている人が増加しており、現行のシステムは維持困難な状況になりつつある。転入者は会への加入を必ずためらっている。現状のままでは、10年以内に会が続かなくなると思われる。

(活動全般)

- ・ 自治会会員の高齢化が全ての活動に影響している。
- ・ 役員や会員の高齢化に伴い、会員数の減少、イベントをやるにしても役員も高齢のため、意欲が低下してしまう。
- ・ 役員会員の高齢化で役員等のなり手がいない、また、地域活動に対して関心が年々低下している。
- ・ 会員の高齢化と普段の町内会の活動が少ないから自然消滅の状態になっている。
- ・ 会員が高齢化しているため、地区活動（集会）が年々、困難になってきている。
- ・ 少子高齢化の進行により、町会独自の行事等の実施が困難である。
- ・ 自治会全体が高齢化しており、仕事を持っている若い世代が引き継いでいくことがなかなか難しい現状である。水田地帯の中にある集落であるにもかかわらず、営農を目指す若い世代はほとんどいない状況であることから集落の伝統行事の継承も難しい状況となっている。
- ・ 会員の高齢化やコロナ禍による行事の中止・縮小により地域住民が顔を合わせる機会が少なくなってしまった。1度、中止・縮小された行事を戻すには、多くのエネルギーを必要とし、住民の高齢化もあり、戻すのが難しい行事もある。

(その他)

- ・ 高齢者として、現在は65歳以上が対象とされているが、現実的には後期高齢者の75歳以上を高齢者の対象にした行政を考えてもよいのでは。75歳未満は準高齢者としては。
- ・ 世帯の中に、若い世代が同居していても会合や行事に出席するのは高齢者世代で、若い世代はいても参加・出席してこない。高齢者世代が体力のギリギリまで参加・出席してしまうので、また、それを押しつけられてしまうので、結果的に「会員の高齢化」につながっている。例えば、会員の「70歳定年制」みたいなことが自治会の中でできればよいのだが。
- ・ 高齢化が心配
- ・ 高齢化で役員会への移動が大変

【若い世代について】

- ・ 若い年代層は勤めていて、町内会の行事等に参加が難しくなっている。
- ・ 区会に班長等が出席してもらおうが、若い人が多く、仕事をしている。
- ・ 若年世代は平日時間がなく、週末等は各々の個人生活に時間を使うため、地域活動に参加が難しい。
- ・ 子育てに苦勞している中、少しでも生活の豊かさを求める若い世代に、地域に関わる余裕も時間も持てない現実があるのかもしれない。
- ・ 若手の関心を引くにはどのような方法があるか。負担の軽減策は。入会したくない、やりたくない、関わりたくない等の理由は何か。
- ・ 若い世代があまりいない。
- ・ 子どもの人数が少なく、子ども会は数年前に解散した。

【未加入・退会について】

- ・ 未加入者の考え方に多いのが「メリット」「デメリット」の価値判断が大きくなっている。
- ・ 自治会の意義が理解してもらえなく、未加入世帯が多い。現役世帯は役員になりづらい。
- ・ 加入世帯が少ない。(アパート住人の加入者は「0」)
- ・ 新しく入ってきた人や高齢者の中で、行事には出られない、回覧もいらぬ、区費も出さない等の声が挙がり始めている。
- ・ 新住民の未加入者が多い。
- ・ 自治会への「任意加入」の最高裁判決以来、入会についての働きかけが難しくなっているご時世、PTAが任意加入になる学校もあり、生活に密接している組織への関わり方が変化していると感じる。

【活動・組織の見直しについて】

- ・ 自治会活動の外部委託も検討すべきかもしれない。
- ・ 年々高齢化が進んでいるため、行事等の簡素化を図らざるをえない。実際に減らしている。
- ・ 「本部役員80歳定年制」を導入し、若返り化を図り、町会運営の「みえる化」や子育て世代を対象に新イベントを開催する等の対策を行ったが、加入世帯数の減少は続き、また、役員のみならず手不足も解消されなかった。このため、今後も町会運営の「みえる化」や新イベントの開催を推進するとともに高齢者クラブを促進し、町会運営に参加を呼びかけたい。なお、高齢化による班長業務代行や夏祭り等のイベントに参加するボランティア募集を開始した。
- ・ 町内会の運営のあり方を検討(組織の存続)
- ・ 高齢化が進んでいるので、自治会業務の軽減化、簡素化等、自治会運営のあり方を考える時期にきている。
- ・ 自治会活動を「みえる化」するには、イベント開催の頻度を上げることが重要と考えるが、加入率の減少に伴い、活動費の不足に陥り悪循環に陥っている。
- ・ 行政のシステム化、IT化によりムダを省くことが重要である。
- ・ 役員を一部交代、話合いの機会をもち、若い人達との交流機会を持ち、変化を促すよう行動している。
- ・ 区長手当を大幅にアップして、立候補者を選挙で選べるような区政なら理想ではないかと思う。
- ・ 災害時の対応、町内会・自主防災会の役割、何ができるか。何をすべきか。

【新旧住民の交流について】

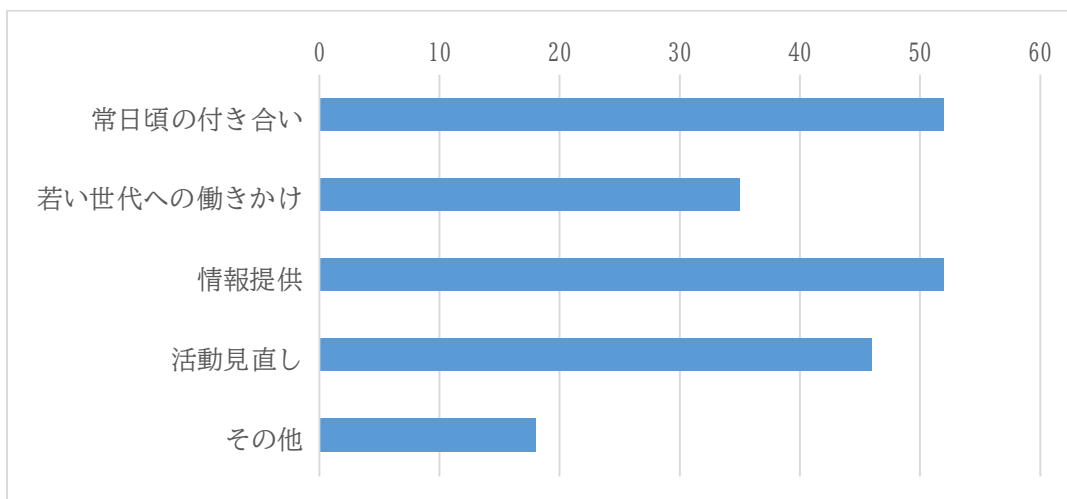
- ・ 新旧住民が混合している地域であり、高齢の家庭の退会が見られるようになってきている。新住民の加入は交流不足のため、あまり見られない。
- ・ マンション居住の方々や新しく居住された方々との交流の機会がない。

【その他】

- ・ 自治会そのものの廃止による地域住民の不都合も計りたい。
- ・ 自治会自体の存在意義が希薄になっていると思う。
- ・ 以前あった班が消滅したため、飛び地のようになっていて、離れた場所に1軒のみ回覧物を届けている。班編制の見直しが必要ではないか。
- ・ 農村地域の昔からの集まりで、自治会・町内会とはちょっと違うような感じがする。役員は区長1名、区会2名で行い、区長は年齢順と決めており、区会は2つの組から今まで記録してある帳面により、今回はこの人と半強制的に決めている。会員について、その地域に住む限り、半強制的に会員となり、少し性質が違うのでは。活動費についても、必要な額は徴収するという事で活動が少ないためかあまり苦情はないと思っているが。
- ・ 旧市街で人通りも少なく、廃業した店舗が多い。
- ・ 地区公民館主催行事に参加するのも難しくなっている。
- ・ 納得できる範囲であれば臨機応変に話合いに応じている。
- ・ 外国人について、特にゴミ出しのルールが守られていない。この対応が難しい。
- ・ 活動補助金の未加入世帯の400円をどう還元していくか、自治会で貰い得にはしたくない。
- ・ 負担金を少なくしたい。

(2) 課題解決に向けた取組

1	常日頃の付き合い・声かけ等	52件
2	若い世代への参加の働きかけ	35件
3	地域住民への活動等の情報提供、意識啓発	52件
4	運営方法や活動内容の見直し	46件
5	その他	18件



「その他の記載一覧」

- ・ 日曜や祭日に会議を開く様にしている。
- ・ 毎年行う公民館の行事等、新しい人をお願いしている。
- ・ コロナ禍で、活動や交流がストップし、以前に戻しにくい。その間、会員の年齢も増え、運営全般が難しくなっている。ミニコンサートの2回実施など会員の肉体的負担とならないような取組を実施した。
- ・ 総会の出席依頼
- ・ 朝のラジオ体操、夜間パトロール、クリスマスツリー取付け、もちつき大会、抽選会、ビンゴ大会、ごみ仕分け、啓発
- ・ 声かけといってもあいさつ程度
- ・ 災害訓練
- ・ 会報の発行
- ・ 回覧板を通して知らせる時に、前回の行事や活動に対して感謝のことばを載せたり、小学生や幼児を入れた地域の活動を計画して父母も参加していただく等少しずつ取り入れている。
- ・ 回覧板で情報提供
- ・ 通知文書により、神社境内の草取り、清掃作業の案内、老人会の集まりや親睦会への案内を回覧している。
- ・ 従来やってきた行事の内容を見直し、役員が無理なくできる範囲のものにスリム化していく。
- ・ 自治会への勧誘も、現状、特に生活に困ることはないため、難しい。
- ・ 役員の役割分担を軽減できるように他団体との連携を模索している。
- ・ 表札もないので、誰が住んでいるのかも不明。

- ・ 世代を問わず、関心・興味を持つであろう「健康」「防災」について地域としての関わりを目指したい。自主防災会にお任せではなく、住民1人1人が参加意識を持つように。
- ・ 仲間内での情報公開、そして、ともに行動する体制を構築したい。個人での行動ではなく、複数での行動、とにかく行動すること。

「具体的な取組一覧」

【若い世代への働きかけ】

- ・ 声かけは「挨拶」からおはよう！こんにちは！
- ・ 若い世代への情報提供と交流（子どもを中心としたイベントの検討）
- ・ 若い世代へ声かけはしているが、現役業務との兼ね合いで効果はほとんど出ていない。
- ・ 若い世代の啓蒙、啓発が少なかったので今後これにも注力すべき。
- ・ 若い人達の協力がほしい。
- ・ 若い世代への呼びかけ、特に地域の祭りへの参加、並びに地区消防団への加入を呼びかけている。
- ・ 小・中学校PTAや野球部等のサークル加入の若者に積極的に声をかけ、町会への参加を呼びかけていく。
- ・ 若い世代への声かけは、自宅へ訪問しても本人と会える機会がなかなかないので、手紙を置いてくるなどを行っている。

【学校との関わり】

- ・ 1つの事例として、地元の小学校とのコミュニケーションの取り方として、学校行事、出来事（学校便りなど）を各家庭に回覧して、意見等いただいている。また、学校行事にも積極的に参加してもらっている。
- ・ 高井小学校5年生家庭科の授業の手助けとして、ミシン経験者がフォローしているが、高齢化して、人員不足となり、次世代を育てる必要性から自治会でミシン教室を開催することとした。

【サークル活動・イベント】

- ・ 1人暮らしの婦人を対象にフレイル予防として栄養摂取を主とした料理教室を開催。最近では、男性も参加している。
- ・ スマホやネットの役立つセキュリティ対策学習会
- ・ 防犯講和
- ・ いきいき体操
- ・ バザーとお喋りの集い
- ・ もちつき大会
- ・ ひな祭り気分と作品展
- ・ 大掃除や防災に関するイベント等で理解を深めている。

【広報活動・転入者への声かけ】

- ・ 自治会広報誌の充実
- ・ ホームページの改善推進を図るとともに、年10回発行の町会報も1月号は新春特別号としてカラー刷りとし、非会員も含む全世界帯に配布した。
- ・ 活動内容を理解、参加、協力してもらうため、自治会だよりを毎月発行している。

- ・ 地区活動の情報を回覧している。
- ・ 行事予定や結果について、細かく回覧で連絡している。
- ・ 回覧板にて住民への周知
- ・ 地域に関係することについて、回覧等で周知している。必要に応じ集会所での会合を開催する。
- ・ 町内会用の LINE 公式アカウントの活用
- ・ 新しい方々へチラシを配布し勧誘活動をしている。
- ・ 独居世帯への回覧板は手渡しを心がけ、年2回年度初めの会費回収、年度終わりの会員名簿確認には班長が1件1件訪問している。新住民には、自治会入会を説明をしているが加入なし。回覧板により活動への呼びかけ報告を行っている。
- ・ 転入者に声をかけて、町内会の加入について説明している。
- ・ 入会していない方々への情報提供方法を模索中（例：ICTの活用方法）

【活動の見直し】

（活動のスリム化）

- ・ 役員の負担軽減（役員会の回数）
- ・ 会議の回数を減らし、回覧は都度ではなく、なるべく数件まとめて回すようにして回覧頻度を少なくして、各班長等の負担を減らしている。
- ・ 自治会業務の委託、役員会の回数削減
- ・ 自治会業務、行事について、少しずつではあるが、会員の理解を得てスリム化を進めている。
- ・ 総会等話合いの場を作り、簡素化に向けて決定している。
- ・ 班長、役員の役割の軽減
- ・ 基本入会自由、役員当番制廃止、班長当番制の柔軟な対応、回覧板のオンライン配布等
- ・ 今後も輪番制で長を回すために、長が負担になるような内容の仕事は減らし、住民の皆様にお願ひした。行事がある時は、過去区長を務めた方にアドバイスをいただくことがある。班長と連絡取り合うことあり。協力依頼には快く協力いただいている。他の自治体に住む友人に様子を訊くことがある。以前と改善後の変化について説明を訊くと納得すること多々ある。

（役員会等で協議）

- ・ 役員会等での協議（常日頃の付き合い、情報提供等）
- ・ 役員会・班長会で協議
- ・ これまでの運営方法や活動内容についての話合いを20年ぶりに行った。コロナも収まり、ようやく動き出せるようになった令和5年6月のことだった。町内の親睦行事である夏のバーベキュー大会や夏祭り等についての話合いをすることができた。小さな1つの進歩だと思う。

（その他）

- ・ 高齢化と世帯数減少で、役員が出せない班の統廃合を検討。
- ・ 地区の班統合等を検討
- ・ 地区の清掃活動等を代表者だけでなく、家族で参加してもらおう等を検討
- ・ 部落会議に出席してくる各家の代表者は年寄りが多く、若い人を出席させてほしいとそれとなくお願いしているが、強制はできない。
- ・ 班長等が定年前の人が多いため、休日等を利用している。

- ・ 昨年度より自治会組織下に「ふれあい活動実施委員会」ができ、その方々を中心に、年間に様々な事業を企画・実施している。
- ・ 子育て世代等若い世代向けの新イベントを開催した。また、高齢者クラブ活動が町民に浸透し会員数が70数名に増加する等町会への関心を高めた。
- ・ イベントの形式について、マルシェなど外部のパワーを活用した運営を実施している。

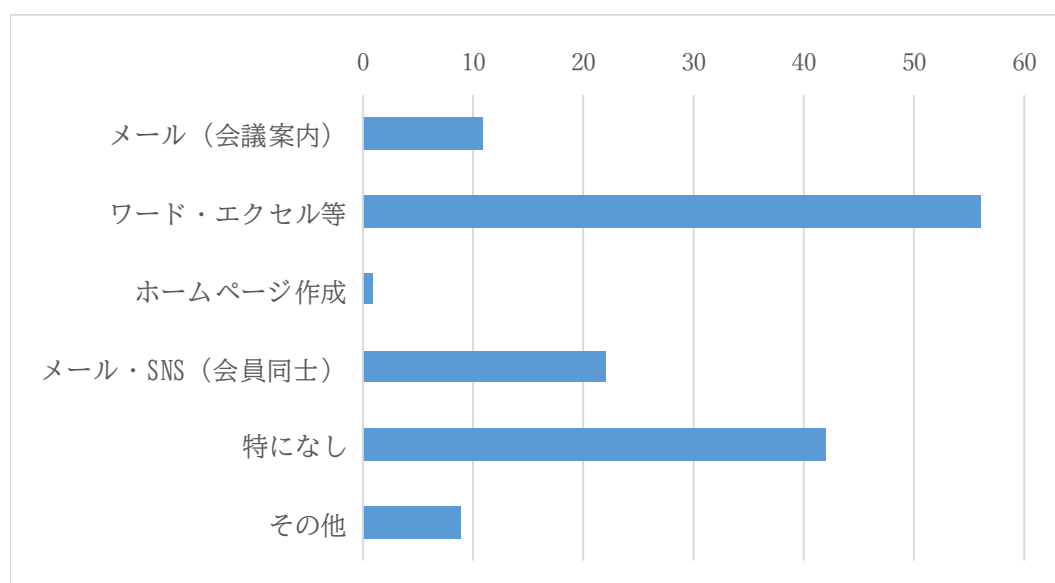
【その他】

- ・ 行政主導の地域コミュニティのあり方を検討、町内会のみへの対応は不可能である。
- ・ 今年度まで、コロナの流行が続き（5類になっても）懇親会、新年会等中止するものや規模を小さくした。会員の交流のため、6年度から新たな取組や過去の行事等も復活させたい。
- ・ 地域活動への参加希望者がなく、協力依頼に苦慮している。
- ・ 運動会は小学校が遠いので住民の高齢化と子どもの減少で参加しない人が多い。
- ・ 会員同士、集まる機会を作る
- ・ それぞれの班内において、集金等は年1回まとめてではなく、それぞれの集金（会費・寄附金）をこまめにするようお願いしている。それによってご近所同士のコミュニケーションを少しずつでも活発にしていきたいと思っている。
- ・ 業務内容の負担が大きい
- ・ 特に活動はしていない。 同様の記載2件

2 ICTの活用状況について

(1) 活用状況

1	会議や行事の案内通知にメール等を利用	11件
2	資料作成にワードやエクセル等を利用	56件
3	自治会・町内会のホームページを作成	1件
4	会員同士の連絡にメールやSNS等を利用	22件
5	特になし	42件
6	その他	9件

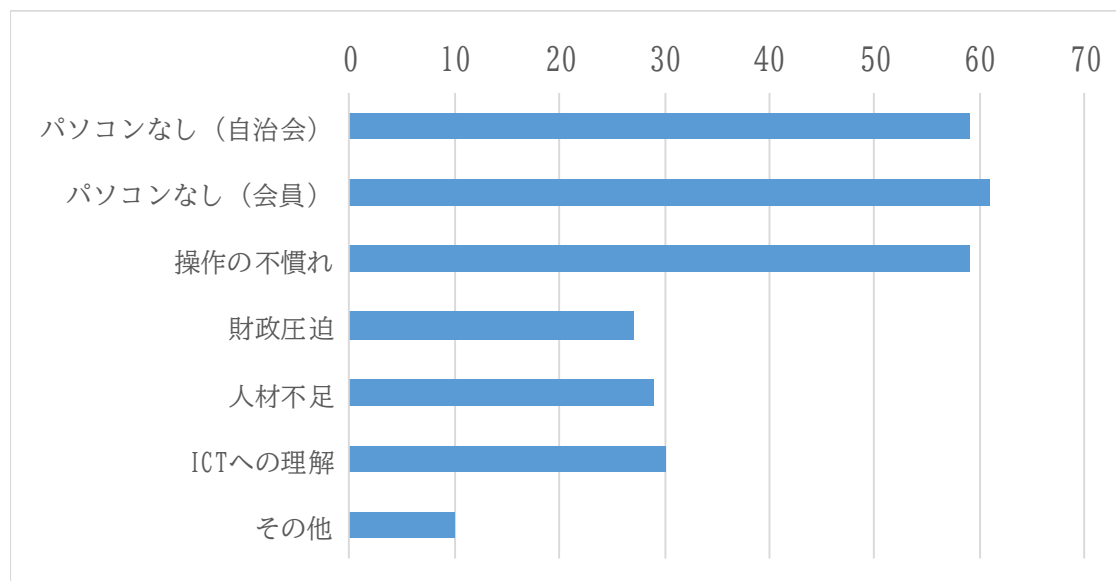


「その他の記載一覧」

- ・ メールを中止して、全ての情報交換をサイボウズシステムで実施している。（役員同士）
- ・ メールを中止して、全ての情報交換をいちのいちシステムで実施している。（住民への発信）
- ・ 役員連絡をライン活用。月1回の定例会議
- ・ 伝言のみ
- ・ パソコン等を使える人は一部の人に限られる。
- ・ 情報通信器機及び技術もない。
- ・ 総会時に初めてプロジェクターを採用し好評を得ている。
- ・ 基本的には文書によるお知らせの回覧・配布 同様の記載2件

(2) 活用する上での課題

1	自治会・町内会保有のパソコンがない	59件
2	パソコン等を持っていない会員がいる	61件
3	会員の多くが操作等に不慣れである	59件
4	導入費や維持費等が自治会・町内会の財政を圧迫する可能性がある	27件
5	ホームページの作成等デジタル化を推進してくれる人材を見つけるのが難しい	29件
6	ICT活用についてよく分からない	30件
7	その他	10件

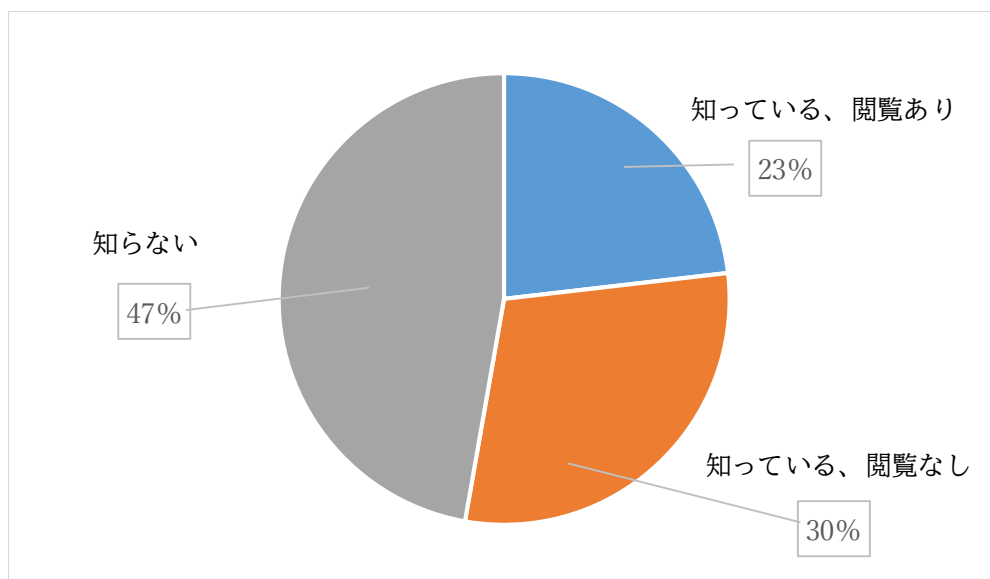


「その他の記載一覧」

- ・ LINEが便利
- ・ パソコンを持っている会員に書記役員をお願いしている。
- ・ 個人によるパソコン利用は一部あるが、つながりを作っていない。
- ・ 日常、会員同士の交流が希薄でパソコン保有の情報がない。
- ・ 当地区は高齢化が進んでおり、ICT活用の環境下にあるとは言いがたい。
- ・ 高齢のため、ICT等が分からない。
- ・ 会員が高齢化しているので、活用までに至らない。
- ・ スマホ無い、ICTに疎い世帯への情報発信
- ・ 特に必要が生じてない 同様の記載他1件

(3) 市ホームページの電子回覧板

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 知っているし、閲覧したことがある | 25件 (23%) |
| 2 知っているが、閲覧したことはない | 32件 (30%) |
| 3 知らない | 51件 (47%) |

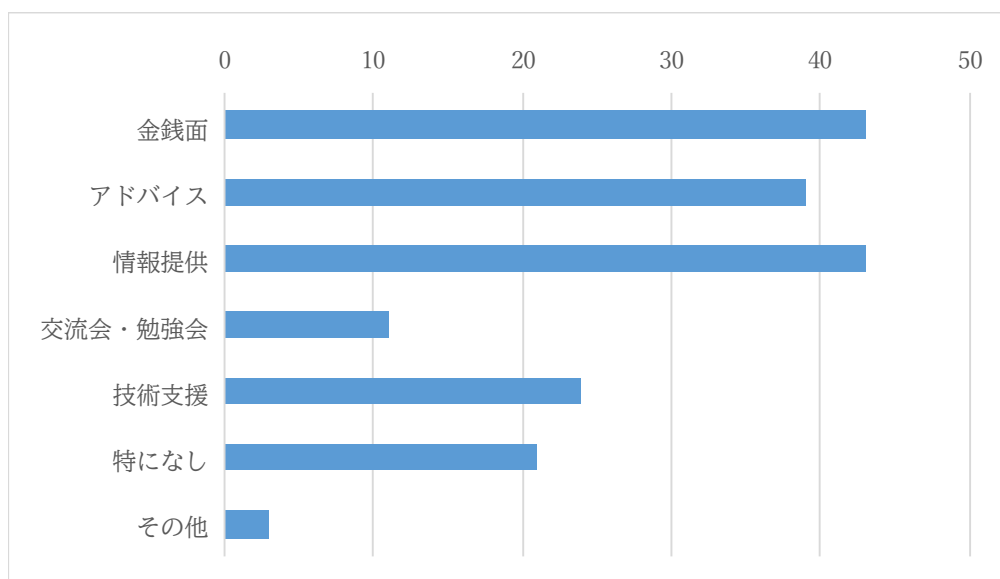


3 役員における女性の割合について

役員における女性の割合	件数
0%	40件
10%未満	5件
10%台	13件
20%台	12件
30%台	12件
40%台	5件
50%台	6件
60%台	2件
70%台	3件
80%台	1件
90%台	3件

4 市から望む支援について

1 助成金や補助金等の金銭面の支援	43件
2 運営に関するアドバイス等の支援	39件
3 活用できる事例や様式等の情報提供	43件
4 他の地域との交流会や勉強会の開催	11件
5 運営に活用できる技術の支援（ICT等）	24件
6 特になし	21件
7 その他	3件



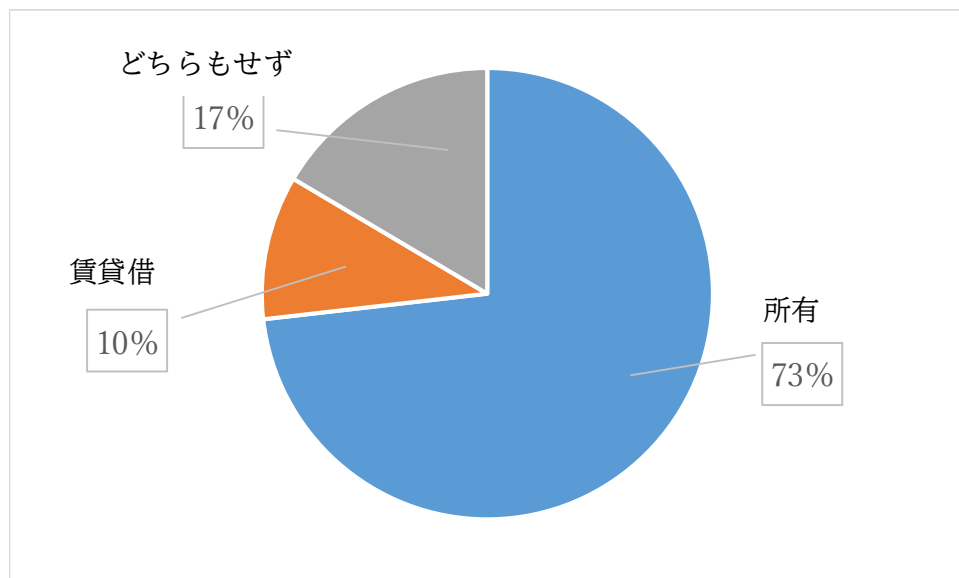
「その他の記載一覧」

- ・ 自分達の街は自分達で守る。
- ・ この地域は交流がほとんどなく、さらに高齢化でお互いの毎日の生活を送るのが精一杯で煩わしいことがなく便利と思う時もある。
- ・ 配付資料の有効性を確かめて、配付は必要のあるものに制限する。
- ・ 公民館などの地区の割り振りを変更し、使いやすくする。相馬南公民館の地区に本町内会は含まれているが、地理的に見ても利用する人がいない。その代わり、夏祭りなどでは手伝いを求められている。しかも足を運んでも公民館近隣の人の祭になっていて、足を運んでいることの確認もせず、声さえかけられない。

集会施設（集会所・自治会館等）について

1 集会施設の所有状況について

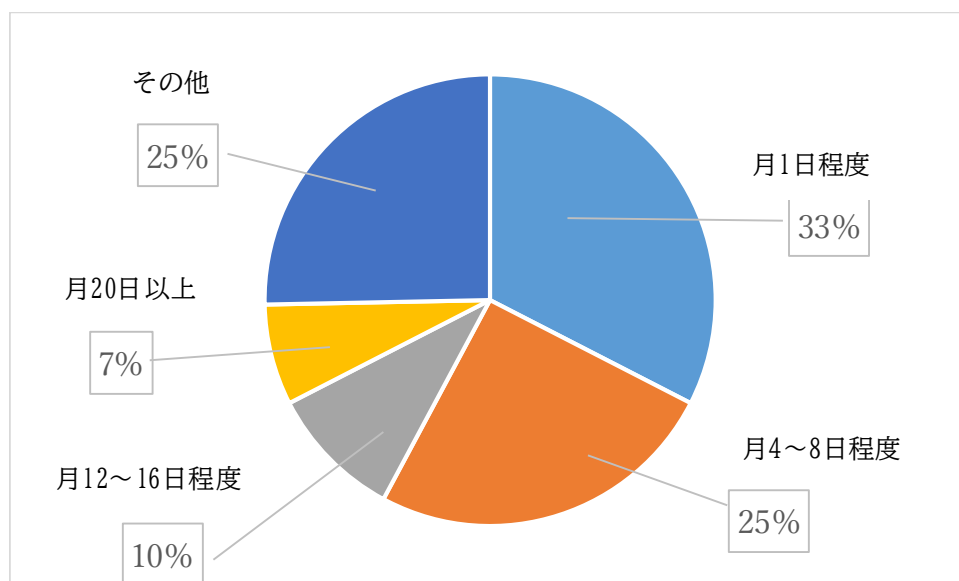
1 所有している	71件（73%）
2 賃貸借している（無償の場合も含む）	10件（10%）
3 どちらもしていない	16件（17%）



2 集会施設の利用について

(1) 利用状況

1	月1日程度	27件（33%）
2	月4～8日程度	21件（25%）
3	月12～16日程度	8件（10%）
4	月20日以上	6件（7%）
5	その他	21件（25%）

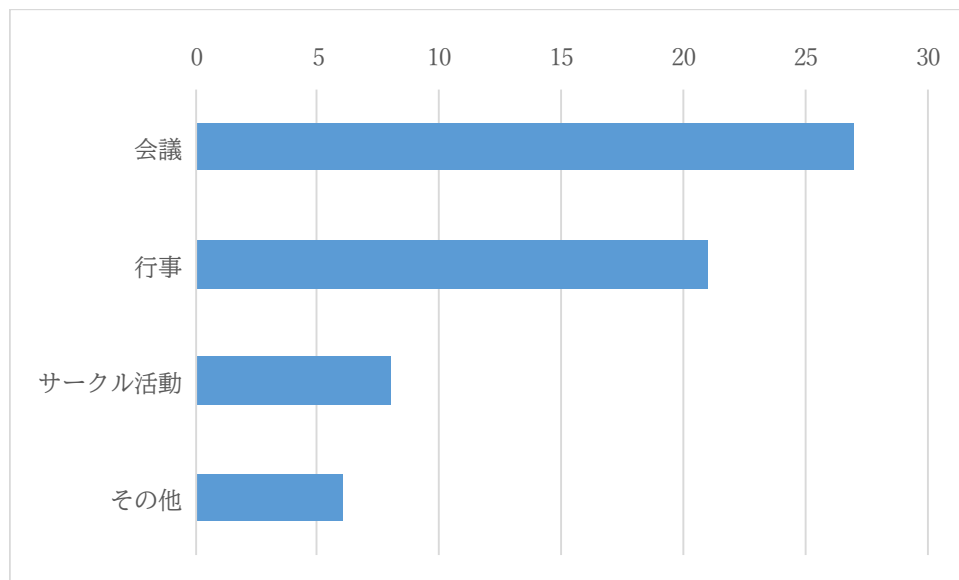


「その他の記載一覧」

- ・ 月2～3回程度。使わない月もある。
- ・ 月10回
- ・ 2か月に1回程度
- ・ 3～4月に1回
- ・ 年1回～2回 同様の記載他1件
- ・ 年3～4回程度 同様の記載他4件
- ・ 年6日程度
- ・ 年8回程度
- ・ 年10回
- ・ 消防団操作大会時、15日程度
- ・ 行事が無い月は利用しない。
- ・ 年に1度の総会で使用
- ・ 高齢化により利用者の減少
- ・ 新型コロナの影響により使用頻度が下がった。

(2) 利用目的

1	役員会や総会等の会議	73件
2	行事等の開催	51件
3	サークル活動	30件
4	その他	9件

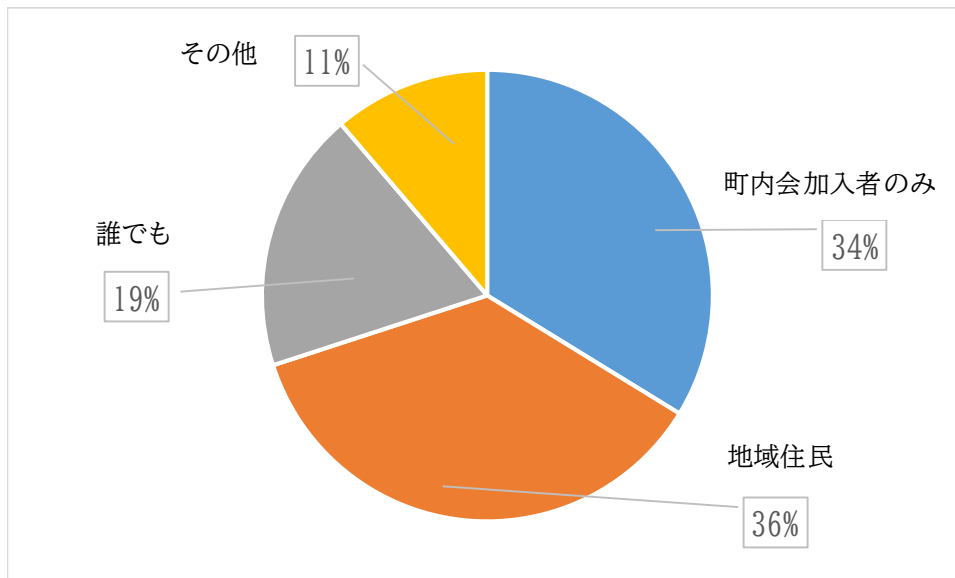


「その他の記載一覧」

- ・ 各団体との打合せ
- ・ 清掃 同様の記載他 1 件

(3) 利用対象者

1 自治会・町内会の加入者のみ利用可能	27件（34%）
2 自治会・町内会への加入を問わず地域住民は利用可能	29件（36%）
3 誰でも利用可能	15件（19%）
4 その他	9件（11%）

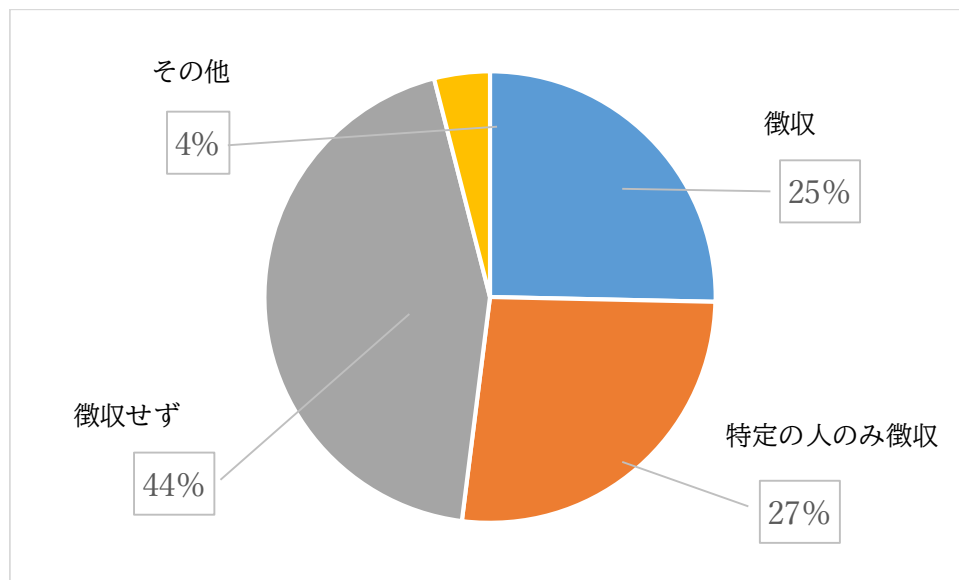


「その他の記載一覧」

- ・ 自治会の加入者がいれば、自治会未加入者や他地域住民も利用可 同様の記載他3件
- ・ 会員の活動に重複しなければ、一般の人に開放
- ・ 管理者に申し込みすれば、利用可能
- ・ 自治会未加入者が使用する場合は、会館使用料金を加算する。

(4) 利用料金

1 徴収している	19件（25%）
2 特定の人のみ徴収している	20件（27%）
3 徴収していない	33件（44%）
4 その他	3件（4%）



「特定の人のみ徴収してる場合 一覧」

- ・ 地区以外の方は徴収 同様の記載他 1 件
- ・ 自治会業務以外を徴収
- ・ 自治会・町内会加入者以外は有料 同様の記載他 7 件
- ・ サークル等活動有料 同様の記載他 1 件

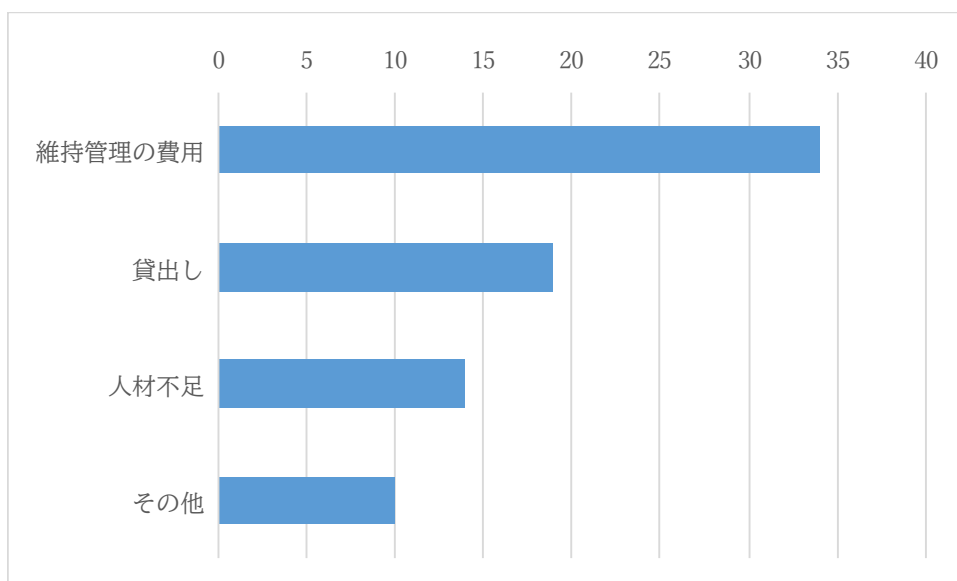
「その他の記載一覧」

- ・ 私用時には徴収
- ・ 備品等貸出し時のみ徴収している。
- ・ 個人で利用する時のみ徴収

3 集会施設の管理について

(1) 管理する上での課題

1 維持管理に係る費用の負担	34件
2 貸出しに関すること（鍵の取扱いや使用後の点検等）	19件
3 管理を担う人材の不足	14件
4 その他	10件



「その他の記載一覧」

- ・ 利用する人が少ない 同様の記載他 1件
- ・ 建物の老朽化
- ・ 集会所の管理は区長が行うことになっている。
- ・ 特になし 同様の記載他 4件

(2) 管理・利用上の工夫等

【管理人について】

- ・ 自治会館の管理スタッフ（約 16 名）の作業手当金が令和 5 年まで 800 円/4 時間であった。令和 6 年より 1,000 円/4 時間とはしたが、世間的な金額ではない。65 万円/年の経費であるが、茨城県最低賃金レベルまで上げられない。いわゆる管理費用負担ができないからである。
- ・ 常駐管理人を雇用している。
- ・ 役員の中に、会館維持管理・文化環境担当が 3 名いる。4 か月ずつ責任を持ち担う。また、会館入口に担当者名（及び TEL 番号等）を貼り、誰でも分かる様に工夫している。
- ・ 集会所管理室にマンション管理会社が入居しており、この企業と自治会の間で業務委託契約を締結している。（業務委託の内容：①受付業務②清掃業務③設備管理業務）

【鍵の管理・点検・清掃について】

- ・ 鍵を所定の場所に置いている。
- ・ 鍵の管理者へ年間予定表を渡している。
- ・ 集会所の鍵を 1 班～6 班の班長が責任者として持っている。
- ・ 集落センターの利用にあたり、電気の消し忘れ等をなくすため、利用したときは「点検シート」の記入をする様にした。
- ・ 維持費用のため非会員に ¥50/回/人を集金している（¥500/年を上限）。使用时、団体名、使用人数と使用時間の記入をお願いしている。鍵は、原則その都度役員に借り、返すことにしているが、長期に使用するときには、借用書を書いてもらい所在が分かる様にしている。会館に防犯カメラを 2 台つけている。
- ・ 町内会館使用後の安全確認のため、点検見回り
- ・ 月に 1 度グループ分けをして、順番を決め清掃を実施している。
- ・ 利用する方に清掃等、施設の使用後点検をお願いしている。
- ・ 2 か月に 1 度、班ごとに清掃している。
- ・ 毎月、会館清掃日を決め、輪番制で各班が実施している。

【予約について】

- ・ 月別利用日程表に集会所管理者が申し込み用紙または電話連絡等で先約順に受け付け、用紙（日程表）に記入して利用者がかち合わないよう管理している。
- ・ 地区の会員（住民）が利用する時には、使用記録ノートに記入または予約し役員から鍵を借りて利用する。事前に予約したい時には役員に了解をとり、ホワイトボードに記入しておく。または掲示物を貼っておく。
- ・ 会議やサークル活動が重ならない様に気配りしている。

【修繕について】

- ・ 修繕箇所をその都度、直して使用
- ・ 集会所の痛みが激しく、いつまでもちこたえられるか疑問

- ・ コスト削減のため、できる限り会員の協力のもと自分達で作業している。業者等には頼まない。頼むにしても知り合い等で安く工事してもらっている。

【マニュアルについて】

- ・ 利用の手引きを作成し管理に役立てている。
- ・ 集会施設の管理・利用は「集会所運用規定」によっているが、特に使用許可を受けた者に対しては、「許可書」と引き換えに事務所管理人から鍵を借用し、使用後は使用点検表に従って点検確認の上、鍵及び「許可書」を事務所管理人に返還することを徹底している。また、自宅が火災により焼失した場合は、一時避難所として集会所を提供（過去数年間で3件）しており、通常は数日間で退去しているが、定住先が見つからず1か月近く集会所を利用し問題になった例があるので、避難所としての使用は2週間と規定を改正した。

【備品の管理について】

- ・ 以前は、折りたたみ式のテーブルを使用していたが、高齢者が多いため、設置や片付けが大変だったため、キャスター付きのテーブルを購入して取扱いが楽になった。
- ・ 地区内に2つ集会所があり、備品等は分散して保管している。

【今後の検討事項について】

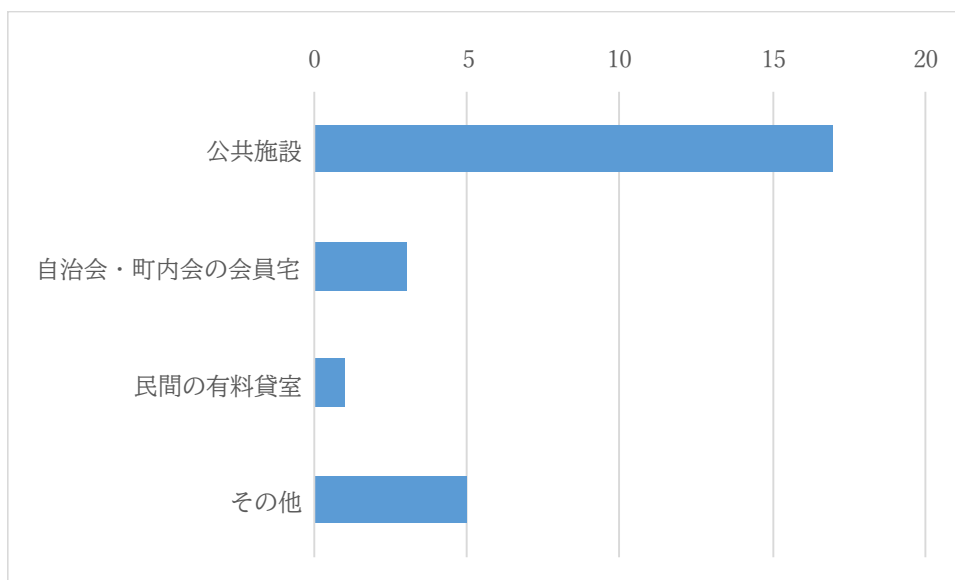
- ・ 関係する各町内会の代表者で総会を開き運営について協議している。
- ・ 諸物価の高騰、人件費（シルバー費）の値上げにより集会所の維持管理費全体が増えている。集会所利用料の値上げも視野に入れているが、値上げにより会員の集会所離れが起きないかとの懸念もある。
- ・ 集会施設は行事の種類により有料であるため、利用時間の効率化が求められる。
- ・ 全体的にコミュニティの不足か。まずは、つながり（小さな）を作り、それらの人達が施設の利用に導きたい。
- ・ 1年間を通じて使われない月の第5週を休館にしている。今後、16時半までの開館を16時までとする案を検討中。

【その他】

- ・ 消防団の施設であり、使用後は清掃
- ・ 町内のリニューアル等外から来た作業員、職人の休憩所として使用することがある。
- ・ 老人いきいき体操等、サークルに使用
- ・ プロパンガスは契約解除
- ・ 電気代の節約等
- ・ 近くに藤代公民館があるので助かっている。
- ・ 区長にLINEで連絡
- ・ 特になし 同様の記載他4件

4 集会施設の以外の利用場所について

1	公共施設	17件
2	自治会・町内会の会員宅	3件
3	民間の有料貸室	1件
4	その他	5件



「その他の記載一覧」

- ・ マンションエントランス
- ・ 他の自治会・町内会の集会所